



愛媛労働局発表
平成26年4月30日

【担当】

愛媛労働局雇用均等室
室長 山田 泉
地方育児・介護休業指導官 坂本 幸穂
(電話) 089(935)5222
(FAX) 089(935)5223

報道関係者 各位

子育てサポート企業として2社を認定！！

この度、愛媛労働局（局長 田中 敏章）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社クック・チャム、SANPO株式会社の2社を、育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んだ企業として認定しました。

株式会社クック・チャムは平成23年度に続き2回目、SANPO（株）は初めて認定で、愛媛県内の認定企業は27社となりました。

○ 認定企業の取組内容

株式会社クック・チャム（新居浜市）

業種：食品製造・販売業 労働者数：328人

計画期間：平成23年7月1日～平成25年6月30日（3期目）

- ★ 電子メールや社内掲示板で男性の育児休業事例を紹介。年次有給休暇取得促進。ノー残業デー、子ども参観日実施。

SANPO株式会社（松山市）

業種：飲食サービス業 労働者数：16人

計画期間：平成24年1月1日～平成25年12月31日（1期目）

- ★ 育児休業等制度周知。年次有給休暇取得促進。

○ 次世代法に基づく認定とは

次世代法第13条に基づき、事業主は、一般事業主行動計画を策定・届出し、計画に掲げた目標を達成したことなど、一定の基準を満たす場合、申請により都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を広告、商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。



次世代認定マーク

添付資料

1. 認定企業の取組内容（1-1～1-2）
2. 認定基準
3. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況
4. 「くるみん」の活用方法、取得のメリット
5. くるみん通信「いまやろ！ くるみん」（No.3、No.4）